



国道8号雨量規制による「通行止」について

とやま おやべ あんらくじ いしかわ かほく つばたまちつづらおり
国道8号富山県小矢部市安楽寺～石川県河北郡津幡町九折では、降り始めからの連続雨量が、7月12日23時40分時点において規制値(180mm)に達しました。付近に迂回路はありませんので、ご注意ください。

路線	規制区間		延長 (km)	通行規制 連続雨量 (mm)
	箇所名	区間		
8	安楽寺	富山県小矢部市安楽寺 ～ 石川県河北郡津幡町九折	1.6	180



お問い合わせ先

【富山県内の国が管理する道路に関すること】

国土交通省北陸地方整備局富山河川国道事務所 事業対策官

たに

谷 俊秀

電話：076-443-4701

【石川県内の国が管理する道路に関すること】

国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所 総括保全対策官

すわ

諏訪 成春

電話：076-264-880

最新情報
はこちら

HP <https://www.hrr.mlit.go.jp/toyama/>
Twitter https://twitter.com/mlit_toyama